

吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業に係る  
事後監視年次状況報告書（平成 22 年度版）の概要

1 内 容

平成 22 年度（2010 年度）に行われた吹田貨物ターミナル駅（仮称）の建設工事について、事後監視計画書（平成 18 年 3 月）に基づいて事業者が実施した、大気、騒音、振動に係る現地調査の結果と、評価書記載の予測・評価結果との検証を行うとともに、事業者が示した環境保全措置の実施状況を確認するもの。

本報告書は、本市環境影響評価条例の規定では事業終了後に提出することとなっているが、工事の規模が大きく、工事期間が長期にわたるため、市長意見により毎年提出させるよう事業者に指示しているもの。

2 受理日

平成 23 年（2011 年）6 月 30 日（木）

3 事業者

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業 西日本支社

4 報告の概要と所見

(1) 大気（報告書 p.p.127～141）

報告書では、工事中の大気環境濃度（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の測定結果は、評価書での予測値を全て下回っている。また、周辺地域における大気環境濃度（バックグラウンド）についても低減傾向が確認されている。

本市は、引き続き排出ガスの少ない建設機械の採用など、環境影響評価で事業者が実施することとなった大気汚染防止措置の確実な履行を求めている。

(2) 騒音（報告書 p.p.142～200）

(ア) 建設機械の稼働（報告書 p.p.142～191）

報告書では、敷地境界においては、全ての地点で評価の基準値を満足したとしている。一方で、住宅地においては、昼夜とも一時的ではあるが比較的大きな工事音（昼 70 デシベル以上、夜 60 デシベル以上）が確認されている。

そこで事業者は、小型の建設機械の採用や防音シートの設置位置の工夫や、事前に住民説明会を開催して工事内容の周知に努めるなど、環境対策に努めるとしている。

本市は引き続き、夜間工事における作業騒音の防止や、国土交通省指定の低騒音型建設機械の使用割合を高めるなど、環境影響評価で事業者が実施することとなった騒音防止のための措置を、事業者からの月例工事説明などの機会などを通じて、確実に履行するよう指導していく。

(イ) 工事関連自動車の走行（報告書 p.p.192～200）

報告書では、工事前から基準値を上回っている地点（3カ所）を除く全ての地点で、評価の基準値を満足していたとしている。

また、工事関連車両の走行台数は、評価書での予測の条件を下回っており、今後も

工事工程調整（工事の平準化）を行い、走行台数が予測条件を下回るように努めるとしている。

本市は引き続き、工事関連車両のフロントガラスに、本事業に関連する車両であることを個別に特定できるような識別表示をさせ、走行ルート、走行時間、台数制限等について、環境影響評価で事業者が実施することとなった自動車走行による騒音防止措置を確実に履行するよう指導していく。

### （3）振動（報告書 p.p.201～251）

#### （ア）建設機械の稼働（報告書 p.p.201～247）

報告書では、敷地境界においては、評価の基準値を満足していたとしている。一方で、住宅地においては、昼夜とも一時的ではあるが、工事に伴う振動（55 デシベル以上）が確認されている。

そこで事業者は、低振動型建設機械の採用や、事前に住民説明会を開催して工事内容の周知に努めるとしている。

本市は引き続き、集中的な建設機械の稼働をしない工事計画など、環境影響評価で事業者が実施することとなった振動防止措置を確実に履行するよう指導していく。

#### （イ）工事関連自動車の走行（報告書 p.p.248～251）

報告書では、全ての地点で評価の基準値を満足していたとしている。

本市は引き続き、振動対策が必要な地域については、工事用通路に鉄板を敷くなど、環境影響評価で事業者が実施することとなった振動防止措置を確実に履行するよう指導していく。

### （4）工事中の環境保全措置の実施状況（報告書 p.p.255～264）

報告書では、工事の実施にあたって、大気・騒音・振動等に関して、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など62項目、その他文化財・廃棄物等に関して12項目の環境保全措置の実施状況について報告されている。

本市は、講じている環境保全措置の内容が十分なものかどうか、本報告書の調査結果をもとに検証し、事業者による月例工事説明会や定期的な立入検査により、その履行状況を確認するとともに、市民からの苦情が発生した場合には適切に対応する。

## 5 今後の工事予定

平成22年度は、事業計画地において、吹田貨物駅建設工事、貨物専用道路建設工事を行った。平成23年度は、引き続き、事業計画地において、同様の工事を行い、平成25年春に供用開始を予定している。

## (参考) 各地域の代表的な地点における測定結果

大気 (二酸化窒素 年平均値)

(単位: ppm)

地点番号	測定地点名	測定結果	評価の基準値
5	岸一幼稚園前 (岸部地区)	0.017	0.04
8	メロード吹田 (片山地区)	0.018	
22	内本町1 (内本町・西の庄地区)	0.021	
10	吹田市役所前 (泉町地区)	0.018	
24	南清和園第二遊園前 (南清和園町・南吹田地区)	0.017	

測定方法 PTIO 法

上記を含め、23カ所で二酸化窒素を測定しており、年間平均値は、0.016~0.024の範囲であり、いずれも評価の基準値 (0.04ppm) を下回っていた。

騒音 (建設機械による騒音 昼間 年平均値)

(単位: デシベル)

地点番号	測定地点名	測定結果	評価の基準値
5	岸一幼稚園前 (岸部地区)	53	85
8	メロード吹田 (片山地区)	60	
22	内本町1 (内本町・西の庄地区)	58	
10	吹田市役所前 (泉町地区)	57	
24	南清和園第二遊園前 (南清和園町・南吹田地区)	60	

測定方法 騒音レベルの90%レンジ上端値 (L<sub>A5</sub>)

上記を含め、建設機械騒音 (昼間) の測定は 19 地点で実施しており、年平均値は、最大 65 デシベルであり、いずれも評価の基準値 (85 デシベル) を下回っていた。

振動 (建設機械による振動 昼間 年平均値)

(単位: デシベル)

地点番号	測定地点名	測定結果	評価の基準値
5	岸一幼稚園前 (岸部地区)	35	75
8	メロード吹田 (片山地区)	35	
22	内本町1 (内本町・西の庄地区)	確認できず	
10	吹田市役所前 (泉町地区)	39	
24	南清和園第二遊園前 (南清和園町・南吹田地区)	34	

測定方法 振動レベルの80%レンジ上端値 (L<sub>10</sub>)

(「確認できず」とは、建設機械の稼働による振動が確認できなかったことを示す。)

上記を含め、建設機械振動 (昼間) の測定は 19 地点で実施しており、年平均値は、最大 44 デシベルであり、いずれも評価の基準値 (75 デシベル) を下回っていた。

なお詳細な測定結果については、大気については報告書 p.127 以降、騒音については p.142 以降、振動については p.201 以降をご参照ください。